公共施設等総合管理計画・実施計画

について （案）

令和4年（2022年） 第1回定例会 総務委員会説明資料

財政局　財務部　資産マネジメント課

1. 公共施設等総合管理計画について

計画の背景

- 高度経済成長期及び昭和50年代を中心に**公共施設・インフラを集中的に整備**
- **今後、人口減少や少子高齢化による年齢構成の変化により、社会構造や市民ニーズが大きく変化**
- これまで整備してきた**公共施設の老朽化も確実に進**行しており、近い将来、**これらの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要となる**ことが想定される

計画の目的

持続可能な市政運営を担保するため、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けた取組みの指針とする

対象期間

- 平成28年度（2016年度）から**40年間**
- 概ね5年ごとを目安に計画を見直す

基本方針

方針1　資産総量の適正化

- 公共建築物の総延床面積を２０%削減

方針2　施設の長寿命化の推進

- 公共建築物の目標耐用年数を７０年

方針3　施設運営に要する総コストの削減

- 民間活力の積極的な活用、運営手法の見直し

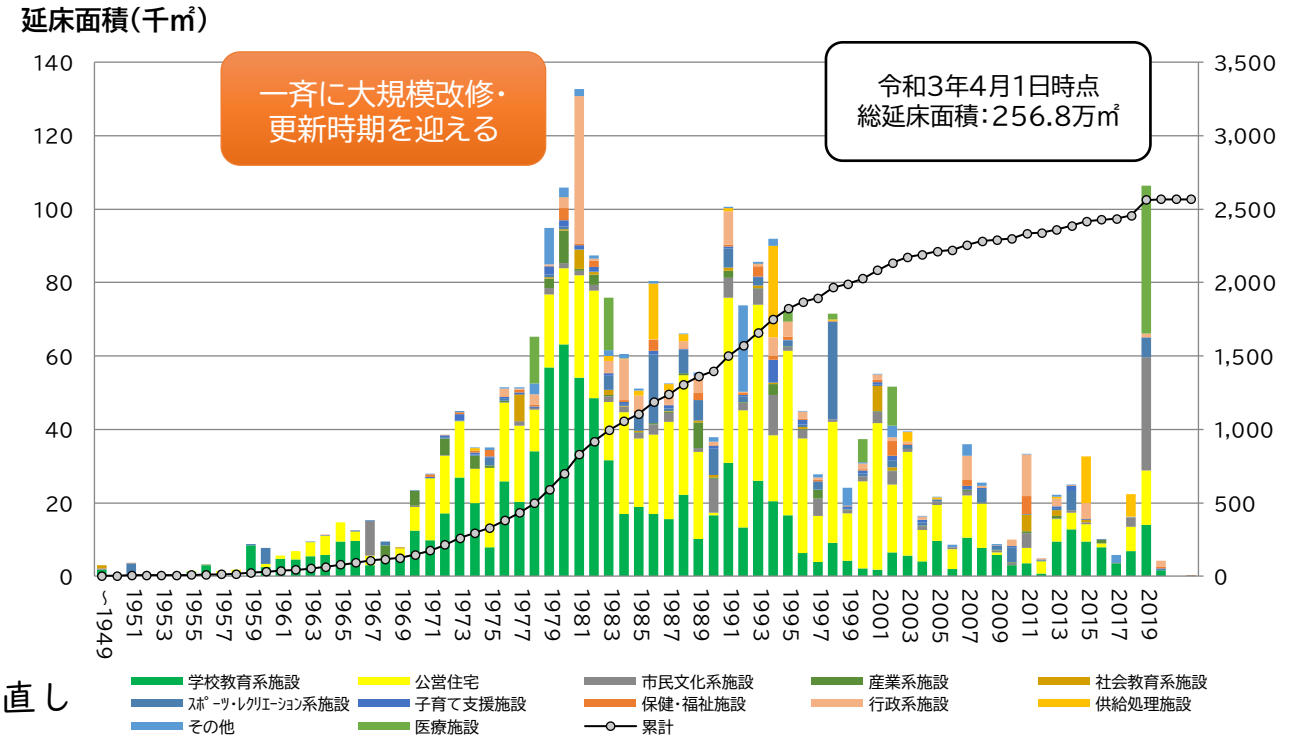

1. 公共施設等総合管理計画について

公共施設の延床面積

➢ 令和3年（2021年）4月1日時点の延床面積の状況は次のとおり。

	平成27年(2015年) 4月1日	令和3年(2021年) 4月1日	増減
公営住宅	88.4万㎡	91.3万㎡	+2.9万㎡ (+3.3%)
学校教育系施設	85.8万㎡	88.0万㎡	+2.2万㎡ (+2.6%)
その他の施設	69.3万㎡	77.5万㎡	+8.2万㎡ (+11.8%)
合計	243.5万㎡	256.8万㎡	+13.3万㎡ (+5.5%)
※ 建替え等に伴い、今後解体を予定している施設	旧西部環境工場、旧熊本市民病院、旧城南まちづくりセンター　など		−5.3万㎡

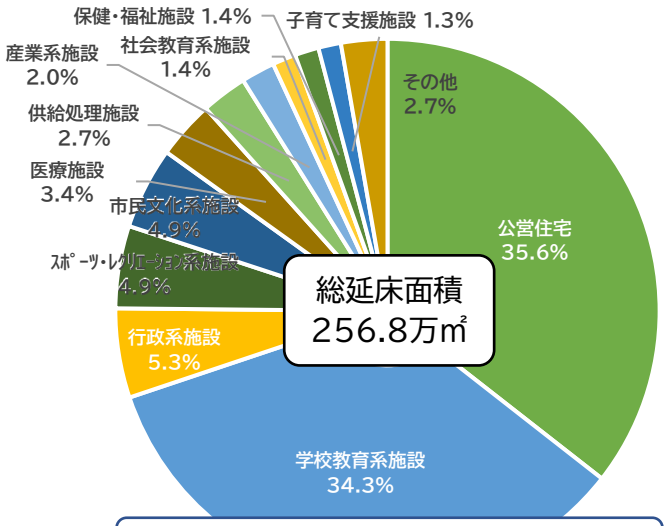

令和3年(2021年)4月1日時点

計画策定時の延床面積
243.5万㎡
【平成27年(2015年)4月1日時点】

現在の延床面積
256.8万㎡
【令和3年(2021年)4月1日時点】

≪目標値:194.8万㎡≫
現在の延床面積と比較して
▲62.0万㎡(▲24.1%)

➢ 資産総量の適正化に向けては、計画期間中（2055年度まで）に62万㎡の延床面積の削減が必要となる。

➢ 施設の建替え時期は計画期間の後半に偏っていることから、**計画期間の前半においては、主に大規模改修を契機とした、市民ニーズ等を踏まえた施設の集約化・複合化や、施設の用途廃止等に取り組む必要がある。**

基本方針を踏まえた公共建築物のコスト試算

- 基本方針に基づく対策を実施すると、今後の年平均更新費用は次のとおり抑制されていく見込み。
- 今後の投資的経費水準を踏まえると、施設の長寿命化に加え、延床面積の削減に向けた資産総量の適正化の取組（施設の統廃合・用途廃止）が必要不可欠
- また、改修や建替え時の公民連携手法導入による事業費の抑制や、ランニングコストの削減等についても取り組んでいく必要がある。

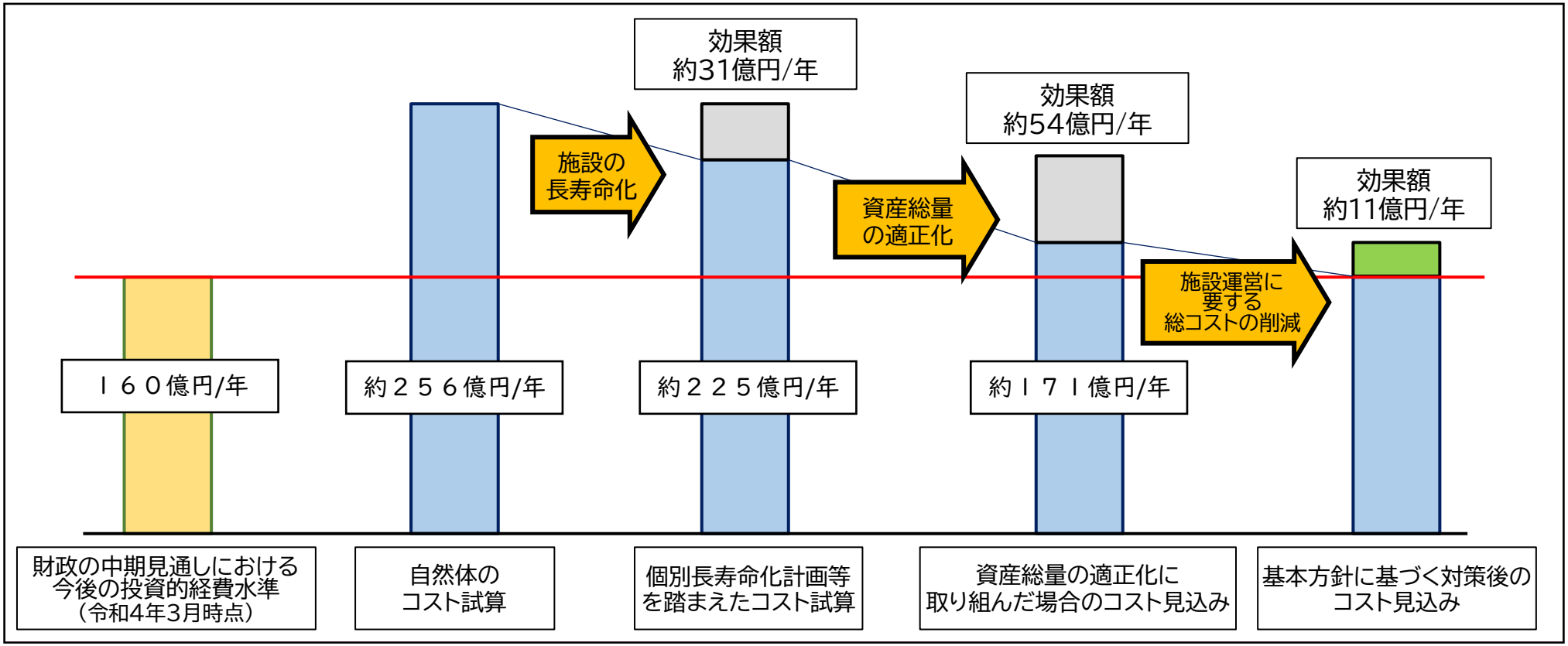

※投資的経費の水準が総合管理計画期間中、同程度で推移すると仮定

2. 公共施設等総合管理計画・実施計画について

計画の目的と位置付け

➢ これまでに策定した個別長寿命化計画や整備計画等の内容を踏まえ、今後５年間（令和４年度（2022年度）～令和８年度（2026年度））に実施する**大規模改修や建替え事業などの各事業を財政の中期見通しとの整合を図りながら、計画的に実施していくため**に策定する。

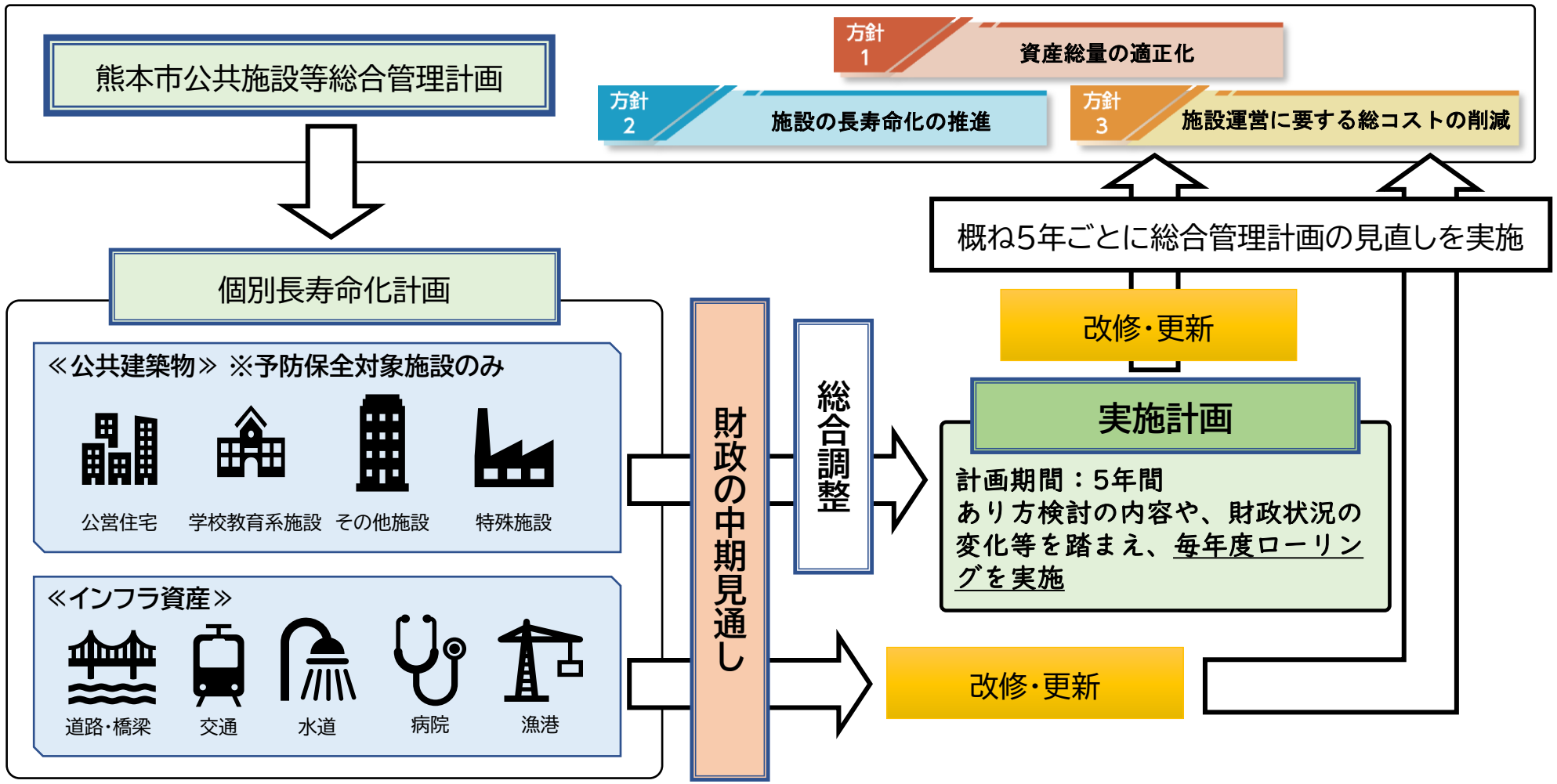

2. 公共施設等総合管理計画・実施計画について

掲載内容

1 計画策定の目的・計画の位置づけ ※前スライドを参照

2 実施計画の対象範囲

➢ 公共建築物のうち、予防保全対象施設を対象とする

施設分野	施設数	施設例
公営住宅	133施設	市営住宅、改良住宅、単独住宅 など
学校教育系施設	153施設	小学校、中学校、高等学校　など
その他の施設（特殊施設含む）	167施設	庁舎、公民館、図書館、博物館 など
合計	453施設／全1,602施設（28.3%）	

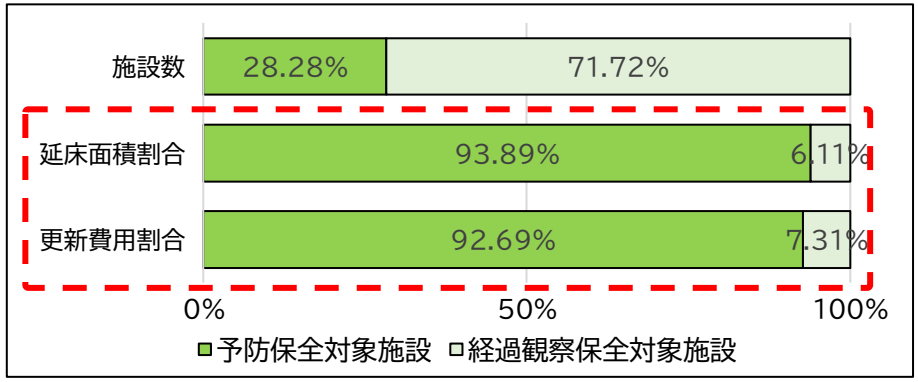

※ 一定規模を有する施設等について効率的に保全に取り組むこととしている（＝予防保全対象施設）

※ 予防保全対象施設は、将来の更新費用や延床面積の約９割を占めている状況

※ 経過観察保全対象施設（老人憩の家、公園トイレ、倉庫など）は、日々の経過観察の上、不具合に応じた保全を実施

3 計画期間

➢ 計画期間：５年間（今年度策定する実施計画の計画期間：令和４年度～令和８年度）

➢ 翌年度予算や財政の中期見通しとの連動を確保するために毎年度見直しを実施

4 今後5年間の事業計画

➢ 公営住宅、学校教育系施設、その他の施設ごとに、大規模改修や建替えに係る概算事業費の合計額や、改修工事等の実施年度や工事概要などを掲載する。

➢ 令和4年度（2022年度）実施分は、当初予算との整合を図ったうえで掲載している。

➢ 令和5年度（2023年度）以降については、毎年度見直しされる財政の中期見通しとの整合や、各施設の劣化状況の進行、施設のあり方検討の状況などを踏まえて、随時見直しを予定しており、計画内容が変更される可能性がある。

今後5年間の事業費の見込み

- 令和４年度（2022年度）から令和８年度（2026年度）までの５年間（実施計画期間）に予定している事業費の見込みは次のとおり。
- 今年度作成する財政の中期見通し（一般会計）において、事業費の積み増し（年平均＋17億円）を行うことで、今後5年間の事業費は年平均約１６０億円で推移する見込み。

【事業費の見通し(一般会計のみ)】

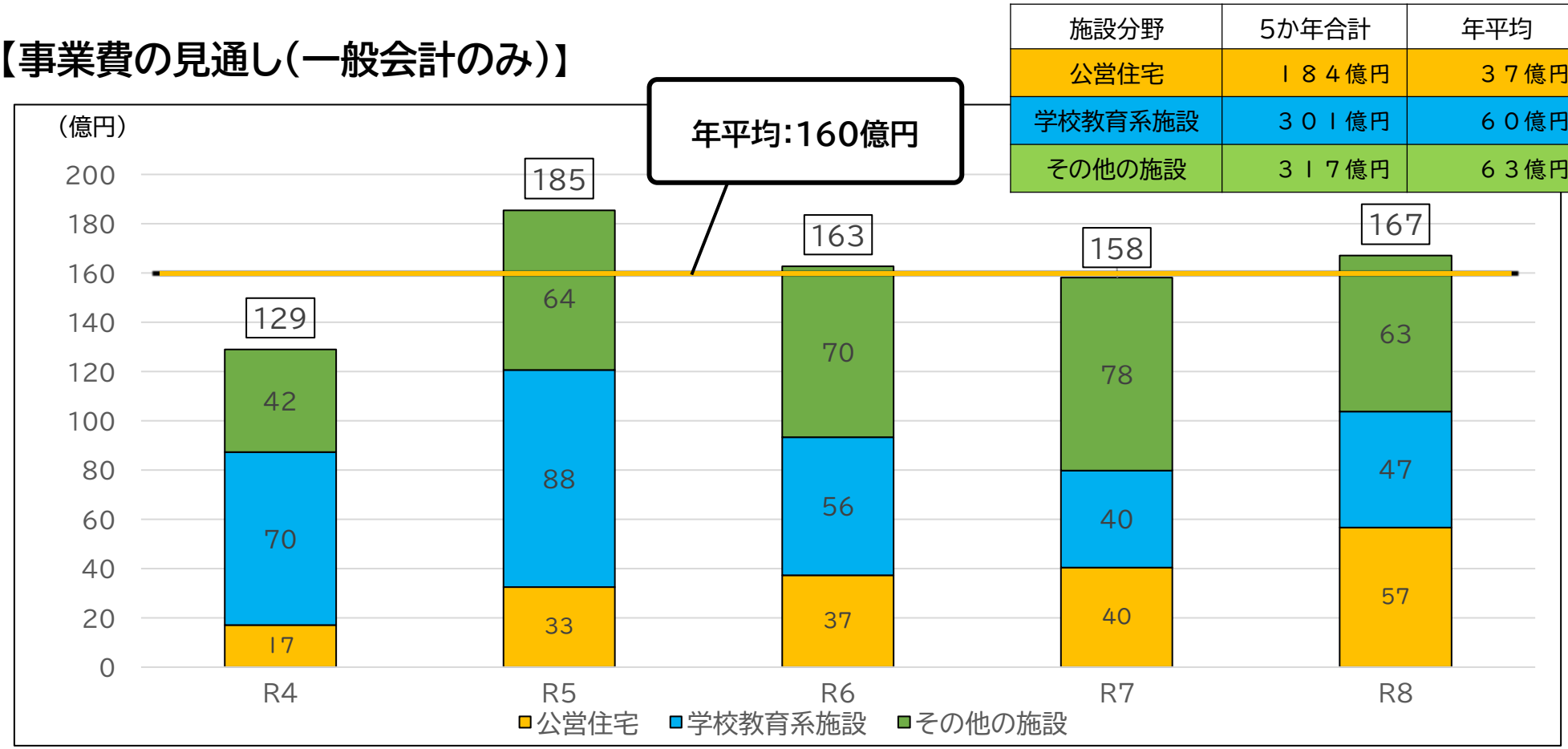

施設分野	5か年合計	年平均
公営住宅	１８４億円	３７億円
学校教育系施設	３０１億円	６０億円
その他の施設	３１７億円	６３億円

取組目標と今後5年間の削減見込み

- コスト試算の結果（P３）に基づく取組目標や、今後5年間に建替えなどが予定されている施設等における、今後5年間の延床面積や施設整備費等の削減見込みは次のとおり。
- 取組目標や削減見込みに対する実績については、実施計画のローリング（毎年度）や総合管理計画の改定（概ね5年ごと）の際に検証し、今後の取組に反映させていく。

	延床面積の削減	延床面積削減に伴う更新費用の削減	施設運営に要する総コストの削減	備考
総合管理計画における取組目標（1年あたりの効果額）	18,235㎡（※1）	54億円	11億円	※1 延床面積は削減目標62万㎡を計画期間（34年間）で除したもの
今後5年間における1年あたりの削減見込み	12,000㎡	7.8億円	11.4億円	

【延床面積等の削減見込みの考え方】

○個別長寿命化計画等において今後5年間に建替えが予定されている施設、及び解体が予定されている施設などを対象とする。
○施設整備計画等があるものについては当該計画等に基づき算定し、計画等がないものについては次の前提に基づき算定を行う。

- 延床面積の削減の考え方
  - 建替えにあたって、現在の延床面積を2割削減するものと仮定。
- 延床面積削減に伴う更新費用の削減の考え方
  - 個別長寿命化計画等において予定されている事業費をベースとし、延床面積の削減率に応じた削減が図られると仮定。
- 施設運営に要する総コスト削減の考え方
  - 更新費用について、個別長寿命化計画等において予定されている事業費をベースとし、公民連携手法を導入する場合は事業費の18%の削減が図られると仮定。
  - 施設分野別のランニングコスト1㎡あたり単価に、削減される延床面積を乗じることで算定する。
  - 未利用土地の売却や受益者負担の適正化等の取組による財源確保を見込む。

今後5年間の主な取組

□高平団地建替え事業

- 高平団地は、建築後58年を経過し、施設の老朽化が著しいことから、建替えを進めています。
- 建替えにあたっては、入居者の移転支援を円滑に実施するとともに、事業費の縮減等を図るため、公民連携手法の検討を進めています。

□天明校区における施設一体型義務教育学校の設置

- 天明校区の教育の更なる充実に向けて、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境の整備を実現するため、天明校区施設一体型義務教育学校の新設整備を検討しています。

□金峰山少年自然の家再建事業

- 未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身ともに健やかに成長するための活動の場として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設の整備に取り組みます。
- なお、施設整備については、公民連携手法によることとしており、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、財政負担の平準化や事業費の抑制を図ります。

□(仮称)スポーツ施設ストック適正化計画の策定

- スポーツ施設全体のあり方について検討し、適正なスポーツ施設の総量を算出するとともに、それらの利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、施設の利用活性化や施設運営に要するランニングコストの削減などに計画的に取り組む必要があります。
- そのため、これまでに策定した個別長寿命化計画や施設の利用状況、配置状況等を踏まえ、（仮称）スポーツ施設ストック適正化計画を策定し、この方針に基づき取組を進めていきます。

3.【参考】パブリックコメントの結果と対応

パブリックコメント実施概要

- 令和3年度（2021年度）第４回定例会でお示しした、公共施設等総合管理計画（改定素案）について、パブリックコメントを実施した。
- いただいたご意見・ご提案の一部について、計画内容や、今後の具体的な公共施設マネジメントの取組への反映を行う。

1 意見募集期間　　令和3年（2021年）12月27日（月）～令和4年（2022年）1月31日（月）

2 ご意見の提出状況　4人（23件）

3 提出されたご意見と本市の考え方

区分	件数	対応内容
対応１（補足修正）	１件	ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの
対応２（既記載）	１５件	すでにご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの
対応３（説明・理解）	２件	市としての考えを説明し、ご理解いただくもの
対応４（事業参考）	５件	素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事項として今後の参考とするもの
対応５（その他）	０件	素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの

熊本市公共施設等総合管理計画

実施計画（素案）

【令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）】

令和 4 年（2022 年）3月

熊本市

目次

熊本市公共施設等総合管理計画 実施計画

【令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）】

I. 熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画の策定にあたって 1

1. 目的 1

2. 本実施計画の対象範囲 1

3. 計画期間 2

4. 本実施計画の位置づけ 3

5. 取組目標と今後 5 年間の削減見込み 4

II. 実施計画 5

1. 今後5年間の事業費の見込み 5

2. 今後 5 年間の主な取組 6

3. 実施計画の見方 8

4. 施設分野ごとの実施計画 9

（1）公営住宅 9

（2）学校教育系施設 11

（3）その他の施設 14

I. 熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画の策定にあたって

1. 目的

本市では、平成29年（2017 年）3月に熊本市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、総合管理計画に掲げる3つの基本方針を踏まえ、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合などの公共施設マネジメントに取り組んでいます。

特に、資産総量の適正化や施設の長寿命化の推進については、令和元年度（2019 年度）までに策定した個別長寿命化計画に沿って取組を進める必要がありますが、一方で、個別長寿命化計画に基づく取組の分野横断的な調整や、これらの事業費と財政運営との整合を図る必要があります。

そのため、今後の公共施設マネジメントを着実に推進していくため、本市の最上位計画である「熊本市総合計画」を含めた関連計画との整合を図りつつ、全庁的な調整を経た具体的なアクションプランとして、「熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画」（以下「本実施計画」といいます。）を策定します。

今後も、「上質な生活都市」の実現を目ざし、本計画に掲げる公共施設マネジメントの具体的な取組を確実に進めてまいります。

2. 本実施計画の対象範囲

総合管理計画においては、本市が保有する全ての公共施設及び土地を対象としていますが、本実施計画においては、施設の機能や規模等を踏まえて選定した予防保全対象施設を対象とします。

（本実施計画で対象とする公共建築物）　※令和3年（2021 年）4月1日現在

施設分野	施設数	施設例
公営住宅	133 施設	市営住宅、改良住宅、単独住宅 など
学校教育系施設	153 施設	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 など
その他の施設（※）	167 施設	庁舎、公民館、図書館、博物館 など

※その他の施設においては、次の項目に該当するものについて予防保全対象施設としています。
① 地域防災計画において防災拠点として位置づけされているもの
② 建築基準法による定期点検の対象建築物であるもの
③ 延床面積が 200 ㎡を 超える建築物のうち重要度の大きいもの

（市有財産の分類と本実施計画の対象範囲）

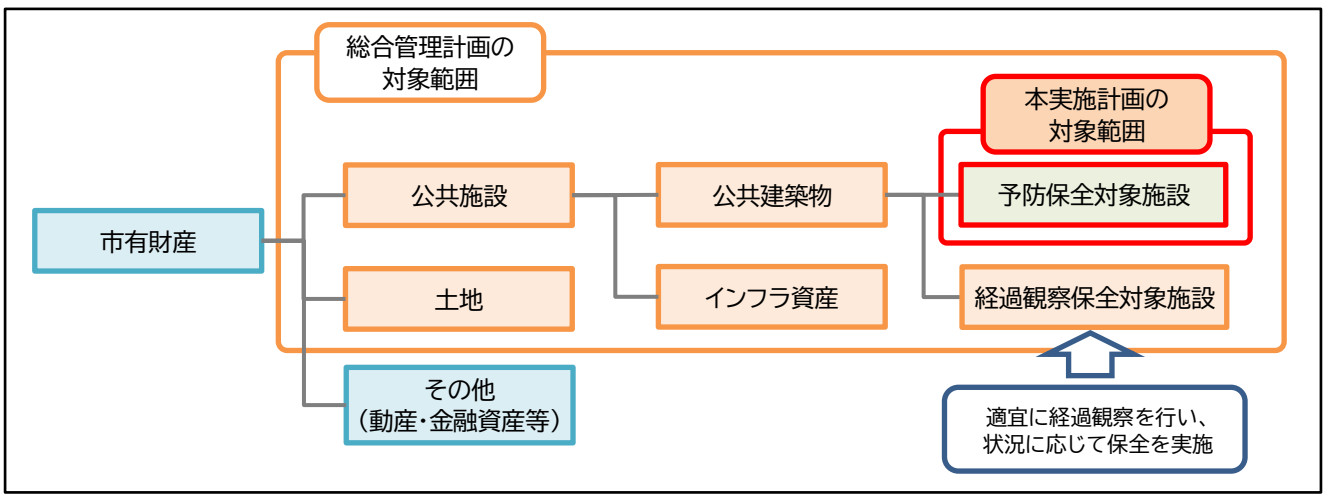

（参考：予防保全対象施設の状況）

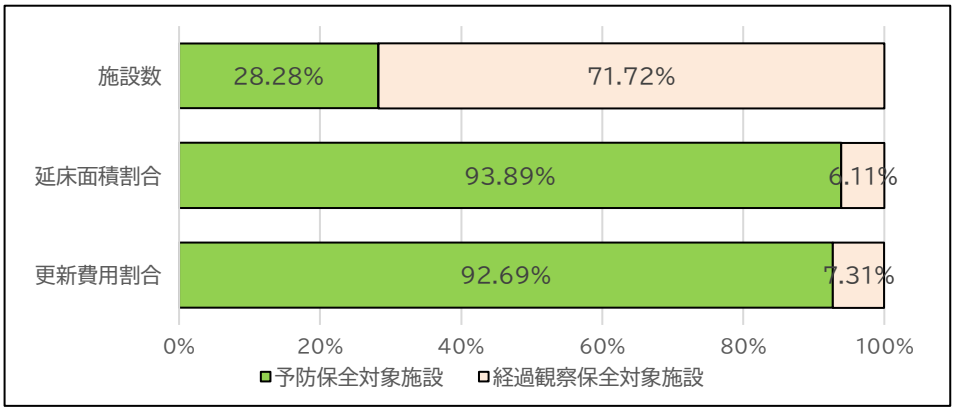

※ 事業費割合は、総合管理計画（令和4年（2022 年）3月改定）における「今後の公共施設等の建て替え・大規模改修にかかるコスト試算」から算出

※ 延床面積は、令和3年（2021 年）4 月 1 日時点

3. 計画期間

本実施計画は、財政の中期見通しや翌年度予算との整合を図るため、今後5年間を対象期間とし、毎年度見直しを行うこととします。

なお、令和3年度版は、令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）の5か年を対象期間とします。

年度	H28	H29 ～R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9～R37
西暦	2016	2017 ～2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027～2055
総合管理計画	熊本市公共施設等総合管理計画（計画期間：40 年間）【平成 28 年度（2016 年度）～令和 37 年度（2055 年度）】								
			見直し					見直し予定	
実施計画				熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画（計画期間：5 年間）				毎年度見直し	
面積 延床	243.5 万㎡		256.8 万㎡						目標：▲20% 【194.8 万㎡】

4. 本実施計画の位置づけ

本実施計画は、総合管理計画を踏まえて策定された個別長寿命化計画を元に、財政の中期見通しとの整合や、公共施設マネジメント推進本部での総合調整を経て策定するものです。

本実施計画により、本市の公共施設マネジメントの取組状況やその結果の見える化を図るとともに、取組の進捗管理や検証を行うことで、総合管理計画に基づく取組の推進につなげていくこととします。

（位置づけのイメージ）

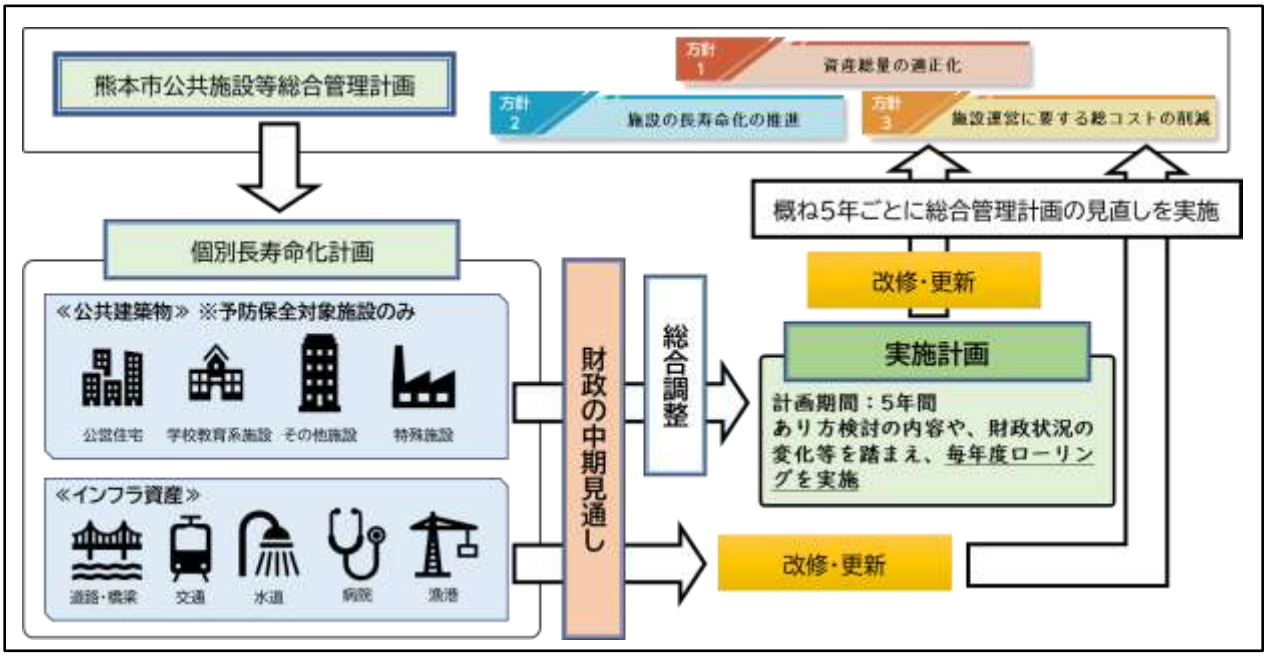

方針1 資産総量の適正化

公共施設等の設置目的及び人口減少や年齢構造の変化に起因する市民ニーズを踏まえた施設の役割・必要性について検討を行い、費用対効果を見極めながら資産総量の適正化に取り組みます。

更新等にあたっては、施設の複合化や類似施設の統廃合を図ることはもとより、国や県、あるいは民間の類似施設の配置を考慮しながら適正配置を目指すとともに、跡地の売却や有効活用を行うことにより、資産総量の適正化に取り組みます。

方針2 施設の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断により計画保全に努め、計画的な維持修繕によって長寿命化を図り、長期的な視点で財政負担の軽減と平準化に取り組みます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

建築物やインフラの新設にあたっては、整備後の補修を考慮した設計を行うことなどにより、修繕費用の軽減を図るとともに、ランニングコストを抑制できるような工夫も行います。

また、民間企業等のノウハウや資金を積極的に活用することも検討し、PPP/PFI手法など、民間活力の導入にも積極的に取り組みます。

さらに、施設の運営については、市民協働の視点や受益と負担の観点からも検討を行い、これまでのあり方を見直します。

5. 取組目標と今後５年間の削減見込み

今後、建替えや大規模改修などに要する更新費用については、総合管理計画における基本方針やコスト試算の結果を踏まえ、計画的に削減していく必要があります。

総合管理計画に基づく取組を着実に推進していくため、総合管理計画の次期改定を予定している令和 8 年度（2026 年度）までの延床面積や更新費用の削減を見込むとともに、本実施計画や総合管理計画の見直しなどの際に検証し、計画の進捗管理や今後の取組への反映を行っていくこととします。

≪取組目標と今後 5 年間の削減見込み一覧≫

	延床面積の削減	延床面積削減に伴う更新費用の削減	施設運営に要する総コストの削減	備考
総合管理計画における取組目標（1 年あたりの効果額）	18,235 ㎡（※）	54億円	11億円	※ 延床面積の削減目標 62 万㎡を計画期間（34 年間）で除したもの
今後 5 年間における1年あたりの削減見込み	12,000㎡	7.8 億円	11.4 億円	

【削減見込みの考え方】

〇個別長寿命化計画等において今後５年間に建替えが予定されている施設、及び解体が予定されている施設などを対象に試算

〇施設整備計画等があるものについては計画等に基づき算定し、計画等がないものは次の前提で試算

・建替時における延床面積の 2 割削減　・面積削減割合に応じた更新費用の削減

・削減される延床面積に応じたランニングコストの削減

〇施設運営に要する総コストの削減には、未利用地売却などの財源確保の見込みを含む

II. 実施計画

1. 今後5年間の事業費の見込み

各分野で策定した個別長寿命化計画等に基づき、施設の機能や劣化状況等を踏まえた全庁的な優先度を検討した上で、今後5年間で予定している施設の改修や建替え等に要する事業費を計上しています。

なお、令和5年度（2023 年度）以降に実施を予定している改修等については、毎年度見直しされる財政の中期見通しとの整合や、各施設の劣化状況の進行、施設のあり方検討の状況などを踏まえて、随時見直しを予定しており、計画内容が変更される可能性があります。

【今後5年間で予定している事業費一覧】　（単位：百万円）

実施区分	施設分野	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
長寿命化（大規模・中規模改修等）	公営住宅	1,649	3,103	3,605	4,039	4,079
	学校教育系施設	2,770	3,267	2,993	2,044	1,492
	その他の施設	3,697	6,011	6,515	7,338	5,938
	（小計）	8,116	12,381	13,113	13,421	11,509
建替等（建替え・新規整備等）	公営住宅	10	150	113	4	1,580
	学校教育系施設	3,947	5,159	2,263	1,524	2,819
	その他の施設	1,979	2,608	405	147	147
	（小計）	5,936	7,917	2,781	1,675	4,546
その他	公営住宅	35	0	0	0	0
	学校教育系施設	317	377	361	361	412
	その他の施設	424	185	400	400	400
	（小計）	776	562	761	761	812
事業費 合計		14,828	20,860	16,655	15,857	16,867

※　実施区分ごとの概算事業費には、掲載している改修等以外の概算事業費も含まれています。

2. 今後５年間の主な取組

公営住宅

○ 高平団地建替え事業

高平団地は、建築後 58 年を経過し、施設の老朽化が著しいことから、建替えを進めています。

建替えにあたっては、入居者の移転支援を円滑に実施するとともに、事業費の縮減等を図るため、公民連携手法の検討を進めています。

学校教育系施設

○ 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業

天明校区の小学校 4 校においては、全学年が単学級又は複式学級となっており、今後も児童数が減少し、複式学級が継続する学校や、複式学級になることが見込まれる学校があります。

天明校区の教育の更なる充実に向けて、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境の整備を実現するため、天明校区施設一体型義務教育学校の新設整備を行うこととしています。

天明校区の小中学校：中緑小、銭塘小、奥古閑小、川口小、天明中

○ 学校プールの再編

学校のプールについては、学校施設の中でも使用頻度が少なく、多くの学校で一年間のうち 2 カ月程度の利用にとどまっていますが、一方で、プールの維持管理や、老朽化しているプールの更新には多額の経費が必要になります。

そのため、プールの効率的な運用や、財政負担の軽減に向けて、民間のスイミングクラブとの連携や、隣接校同士のプールの共同利用について、一部の学校でモデル的に実施、効果を検証の上、今後のプールの再編を検討します。

その他の施設

○ 金峰山少年自然の家再建事業

金峰山少年自然の家は、整備から 40 年以上市民に親しまれてきましたが、施設の不具合により、平成 31 年（2019 年）4 月から受け入れを中止しています。

未来を担う全ての青少年の成長に不可欠な自然体験を通して、心身ともに健やかに成長するための活動の場として、また、市民が自然に慣れ親しむ場として活用できる施設の整備に取り組みます。

なお、施設整備については、公民連携手法によることとしており、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、財政負担の平準化や事業費の抑制を図ります。

○ （仮称）スポーツ施設ストック適正化計画の策定

スポーツ施設（40 施設）においては、総延床面積が約9万㎡、維持管理費として毎年度 14 億円程度を要しているとともに、施設の更新等を行っていくために多額の更新費用が必要となる見込みです。

今後、必要な機能を適切に維持していくためには、スポーツ施設全体のあり方について検討し、適正なスポーツ施設の総量を算出するとともに、それらの利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、施設の利用活性化や施設運営に要するランニングコストの削減などに計画的に取り組む必要があります。

そのため、これまでに策定した個別長寿命化計画や施設の利用状況、配置状況等を踏まえ、（仮称）スポーツ施設ストック適正化計画を策定し、この方針に基づき取組を進めていきます。

○ 熊本城復旧事業

熊本地震により文化財及び都市公園の両面から甚大な被害を受けた熊本城の復旧にあたっては、文化財的価値の保全や都市公園と調和した重要な観光資源としての早期再生、将来の災害に備える安全対策等、効率的・計画的な復旧に取り組みます。また、戦略的な公開・活用を進めることで、震災の記憶を次世代に繋げていきます。

○ 植木火葬場建替事業

植木火葬場については施設の老朽化、設備の故障に伴い 1 炉のみによる火葬を実施しています。

今後の施設のあり方について、コスト面や熊本市斎場との役割分担、さらには将来の火葬需要の見込み等を踏まえ検討を行い、現地にて建替えを行うこととしました。

また、効果的・効率的な管理運営のため、建替えを機に、熊本市斎場との一体的な指定管理者制度の導入を検討します。

○ 競輪場再建事業

熊本地震により大きな被害を受けた競輪場については、市財政への貢献や、地域の防災や地域コミュニティの拠点として、また、アマチュアスポーツの振興の場としても寄与することを踏まえ、再建に向けた取組を進めています。

復旧にあたっては、現状の来場者数を踏まえて施設を集約・整理し、市民が活用できる施設や空間の整備、災害時を想定した防災備蓄機能や避難場所としての活用、建物やバンクを広く自転車競技の練習・大会に利用できるような施設整備を予定しています。

3. 実施計画の見方

実施計画の記載内容や見方は次のとおりです。

(1) 掲載単位

総合管理計画における施設分野ごとに掲載しています。

なお、公営住宅、学校教育系施設を除く、その他の施設については、今後5年間の概算事業費などを総括的に掲載し、施設分野別に、分野別方針や施設別の改修内容などを掲載しています。

(2) 総合管理計画における施設分野別方針

総合管理計画（令和3年度改定版）に掲載している、施設分野別方針を掲載しています。

(3) 今後5年間の実施方針及び課題

本実施計画期間における主な実施方針と課題を掲載しています。

(4) 今後5年間の概算事業費及び改修等の見込み

今後5年間に予定している事業について、実施区分ごとの概算事業費の合計額及び各施設の改修等の見込みを掲載しています。なお、次の点にご留意ください。

※　実施区分ごとの概算事業費には、掲載している改修等以外の概算事業費も含まれています。

※　**各事業計画については今後見直しが行われる可能性があるため、実施が確定したものではありません**。

≪実施区分について≫

実施区分	内容
長寿命化	施設の長寿命化や予防保全改修を行うもの。バリアフリーなど機能改善に資する改修を含む。
建替等	施設の建替えや新・増築を行うもの（建替えに伴う解体を含む）。
その他	長寿命化、建替等の区分に該当しないもの ・施設の用途廃止に伴い解体を行うもの ・プレハブリースの設置を行うもの　など

≪改修等の見込みについて≫

改修等の見込みについては、施設・年度別に予定されている改修内容を掲載しています。なお、大規模改修等に向けた基本計画や設計を除き、設計等の実施時期は掲載していません。

：予定されている改修内容　　：大規模改修等に向けた設計等

4. 施設分野ごとの実施計画

(1) 公営住宅

① 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

- 平成 30 年度(2018 年度)に改定した市営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全的な管理や修繕等を計画的に推進し、また、効果的な建替えを推進することで、将来の管理戸数の適正化やライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減などを目指します。

方針1 資産総量の適正化

- 目標管理戸数については、今後の人口減少等を見据え令和 37 年度(2055 年)までに 2 割削減することを目指します。
- 建替にあたっては、立地適正化計画との整合や近隣市営住宅との集約化に取組みます。
- 既存の民間住宅ストックの活用を促し、セーフティネット住宅の登録・活用を推進します。

方針2 施設の長寿命化の推進

- 市営住宅長寿命化計画を踏まえ、居住者はもとより地域住民の安心・安全を確保するための保全工事を実施します。
- 過去に整備した住宅の起債償還の終了に伴い、公債費の減少が見込まれることから、この財源を活用し適正な維持管理に努めます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

- 建替えにより生じる余剰地については、売却や民間への貸付を推進します。
- 建替えにあたっては、公民連携手法の導入によるライフサイクルコストの縮減及び平準化などを検討します。

② 今後5年間の実施方針及び課題

- 居住者はもとより地域住民の安心・安全を確保するため、外壁、屋根等の改修はもとより、エレベーターなどのバリアフリー改修など計画的に実施します。
- 高平団地を始め、老朽化している団地については、計画的な建替えを進めます。
- 老朽化が進んでいるガス設備等のライフラインについては、計画的な更新を行っていきます。
- 規模適正化や高層化等によって生じる余剰地の利活用を検討する必要があります。

③ 今後5年間の概算事業費及び改修等の見込み (単位:百万円)

実施区分	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
長寿命化	1,649	3,103	3,605	4,039	4,079	
建替等	10	150	113	4	1,580	
その他	35	0	0	0	0	
合計	1,694	3,253	3,718	4,043	5,659	

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	楠団地 他	長寿命化	屋上防水改修						
2	本荘東団地	長寿命化	外壁・ 屋上防水改修						
3	楠団地 他	長寿命化	風呂設備新設						
4	楠団地	建替等	建替に伴う 一部解体工事						延床面積削減見込み: 4,985.4 ㎡
5	菱形団地	建替等	建替工事						
6	帯山第二団地	その他	解体工事						延床面積削減見込み: 3,393 ㎡
7	東本町団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
8	鹿子木団地	長寿命化		屋上防水改修					
9	新地団地	長寿命化		屋上防水改修					
10	笛田団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
11	萱木団地	長寿命化		屋上防水改修					
12	団子原団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
13	栗ノ内団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
14	九品寺第一団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
15	九品寺第二団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
16	横林団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
17	野田団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
18	田迎団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
19	萩原団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
20	小島団地	長寿命化		外壁・ 屋上防水改修					
21	その他団地	長寿命化			外壁・屋上防水改修を順次実施				以降、継続実施
22	川鶴団地	長寿命化		風呂設備新設					
23	新地団地	長寿命化		風呂設備新設					
24	東町団地	長寿命化		風呂設備新設					
25	野越団地	長寿命化		風呂設備新設					
26	その他団地	長寿命化			風呂設備新設を順次実施				以降、継続実施
27	高平団地	建替等	民間活力 導入可能性調査 等		設計・建替工事				PFI 導入を検討 建替えに伴い延床面積を削減予定
28	尾ノ上団地 他	長寿命化	ライフライン設計・改修工事						以降、継続実施
29	上高橋団地 他	長寿命化	エレベーター改修工事						以降、継続実施

(2) 学校教育系施設

① 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

- 平成 26 年(2014 年)に策定した熊本市学校規模適正化基本方針に基づき、児童生徒数の状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について継続的に検討します。
- 特に、複式学級がある、又は今後見込まれる学校については、最優先に統合を検討します。
- 児童生徒数が増加し、過大規模校となることが見込まれる小中学校については、通学区域の見直しや緩衝地区の設定等についても検討します。
- 災害時には避難所として利用されることから、安全性の確保やバリアフリー対応など、避難所としての機能強化に努めます。
- 天明地区の小中学校については、より良い教育環境の整備を図るため、4 小学校(中緑小、銭塘小、奥古閑小、川口小)・天明中学校を統合した施設一体型義務教育学校の新設を行うこととしています。

方針 1 資産総量の適正化

- 児童生徒数の減少により、余裕教室がある、又は今後見込まれる学校については、安全性の確保や授業等の運営に配慮しつつ、余裕教室の他用途への転用や、建替えの際には小・中学校の統合についても検討します。
- 今後見込まれる廃校の施設や跡地については、売却を含めて利活用策を検討します。
- プールについては、近隣の学校との共同利用や民間施設の活用によって更新や維持管理に要する経費の抑制が期待できることから、効果や課題を踏まえ検討を行います。
- 共同調理場については、一部で老朽化が進行していることから、今後の児童生徒数の減少を見据えた施設の適正規模や適正配置の検討を行ったうえで、施設の更新や長寿命化を行う必要があります。

方針 2 施設の長寿命化の推進

- 平成 31 年(2019 年)1月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、更新周期を 80 年間とすることを目標に計画保全に取り組みます。

方針 3 施設運営に要する総コストの削減

- 学校施設の更新等にあたっては、公民連携手法(PFI、DB など)の導入や、整備内容(構造、仕上等)を検討するなど、更新費用やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

② 今後5年間の実施方針及び課題

- 新市基本計画に基づく施設整備や、老朽化が著しい校舎等の建替えや改修を優先して取り組みます。
- 35 人学級への対応や、一時的な生徒数の増加などに対応するための校舎増築にあたっては、将来の児童数の推移等を踏まえ、リース方式による施設整備などを含め、適切な整備手法を検討する必要があります。
- 校舎の建て替え等にあたっては、整備費用を始めライフサイクルコストの抑制に向けて、公民連携手法の導入や、採用する構造形式(鉄骨造)や仕上げ等の検討を行います。

③ 今後5年間の概算事業費及び改修等の見込み (単位:百万円)

実施区分	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
長寿命化	2,770	3,267	2,993	2,044	1,492	
建替等	3,947	5,159	2,263	1,524	2,819	
その他	317	377	361	361	412	仮設校舎設置等
合計	7,034	8,803	5,617	3,929	4,723	

（学校）

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	富合小	建替等	設計・ プール改築	校舎改築					新市基本計画
2	桜井小	長寿命化	設計	校舎改修					新市基本計画
3	田底小	長寿命化	設計	体育館改修					新市基本計画
4	白川小	建替等	設計	校舎改築					
5	池田小	建替等		体育館・プール改築					
6	日吉東小	建替等		校舎増築					
7	帯山小	長寿命化	設計	EV 整備					
8	城山小	長寿命化	設計	EV 整備					
9	隈庄小	建替等	校舎増築						新市基本計画
10	吉松小	長寿命化	校舎改修						
11	西原小	長寿命化		体育館改修					
12	芳野小	長寿命化		校舎改修					
13	白坪小	長寿命化		EV 整備					
14	富合中	建替等	設計	校舎・プール改築					新市基本計画
15	鹿南中	長寿命化	校舎改修						新市基本計画
16	帯山中	建替等	設計	校舎改築					
17	出水南中	建替等	校舎増築・EV 整備		関連工事				
18	城西中	建替等	体育館改築						
19	東野中	長寿命化	体育館改修						
20	天明義務教育 学校 ※	建替等	基本計画		設計		校舎改築		令和 9 年度に中緑・銭塘・奥古閑・川口小、天明中を統合予定
21	千原台高	建替等		設計	校舎改築・グラウンド整備				
22	校舎改築	建替等			補助要件確認後、順次事業化				
23	体育館改築	建替等			補助要件確認後、順次事業化				
24	仮設校舎リース等	その他	順次実施						以降、継続実施
25	計画保全等	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
26	バリアフリー改修等	長寿命化	順次実施						以降、継続実施

※天明義務教育学校については、基本計画策定後に概算事業費等を実施計画へ反映させることとします。

（その他教育施設）

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	教育センター	長寿命化				受変電設備・非常用発電設備改修	高圧引込設備改修	大規模改修基本計画	
2	東共同調理場	長寿命化	耐震診断 屋根（一部）改修						
3	西原共同調理場	長寿命化	耐震診断						
4	城西共同調理場	長寿命化		耐震診断					
5	京陵共同調理場	長寿命化		耐震診断					
6	日吉共同調理場	長寿命化		耐震診断					
7	武蔵共同調理場	長寿命化		耐震診断					

(3) その他の施設

① 今後5年間の実施方針及び課題

- 利用者の安全性の確保や、災害時の防災機能の確保に向けて、ホール等の特定天井の改修や、耐震改修・補強への対応を優先して取り組みます。
- 施設の機能や利用状況、また老朽化の進行状況等を踏まえ、分野横断的な優先順位を検討し、必要な改修や建替えを計画的に行っていきます。
- 一方で、総合管理計画における施設分野別方針に基づき、各分野・施設のあり方を検討します。

② 今後5年間の概算事業費 (単位:百万円)

実施区分	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
長寿命化	3,697	6,011	6,515	7,338	5,938	
建替等	1,979	2,608	405	147	147	
その他	424	185	400	400	400	
合計	6,100	8,804	7,320	7,885	6,485	

③ 施設分野別の主な取組

ア 市民文化系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

≪公民館≫

- 幅広い市民ニーズに応えるため、生涯学習機能の向上を図るとともに、「学び」と活動の循環による地域課題の解決や担い手づくりを推進するまちづくりの推進拠点として、誰もが積極的に活用できる新しい公民館を目指します。

方針1 資産総量の適正化

≪公民館≫

- 各施設や保有する機能によって利用状況に差があることから、利用が少ない機能や部屋については、転用や存廃の検討を行います。
- 公設公民館自体や、近隣公共施設の建替え等の際には、機能集約・複合化についても検討します。

≪文化施設(会館・ホール)≫

- 稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には施設規模等の見直しに取り組みます。
- ホールや会議室数の適正化に伴い余剰が生じる場合には、新たな施設活用方針についても検討を行います。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

≪公民館≫

- 中央公民館は建替えを機に指定管理者制度による管理が行われています。他の公民館は、施設によって保有する機能やまちづくりセンターとの複合化の状況等が異なっていることから、各施設の状況を踏まえて、適切な運営手法を検討します。

≪文化施設(会館・ホール)≫

- 舞台照明や舞台音響などの特殊設備の更新には多額の費用がかかることから、各ホールの役割分担や、ホールごとに必要な機能・設備について検討を行います。

(イ)今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	大江交流室	長寿命化			消防設備改修	非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	
2	託麻まちづくりセンター	長寿命化	耐震・屋根・外壁・屋外給水設備改修	非常用発電設備改修		電気設備改修		高圧引込設備改修	
3	秋津まちづくりセンター	長寿命化				特定天井改修			
4	東部まちづくりセンター	長寿命化		耐震改修					
5	西区役所	長寿命化			直流電源・音響設備改修	屋上防水・外壁・空調設備改修			
6	河内まちづくりセンター芳野分室	長寿命化			大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事(1)	
7	花園まちづくりセンター	長寿命化	自動火災報知設備改修	昇降機改修				受変電設備・非常用発電設備改修	
8	河内公民館	長寿命化					受変電設備・自動火災報知設備改修	外壁改修	
9	幸田まちづくりセンター	長寿命化			大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事(1)	
10	天明まちづくりセンター	長寿命化		空調設備改修	屋上防水・昇降機改修				
11	飽田まちづくりセンター	長寿命化		昇降機改修	外壁改修			受変電設備・非常用発電設備・消防設備改修	
12	南部まちづくりセンター	長寿命化				受変電設備・非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	
13	清水まちづくりセンター	長寿命化				防災設備改修	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計(1)	
14	北部まちづくりセンター	長寿命化			高圧引込設備改修		非常用発電設備改修		
15	龍田まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備改修		電気設備・昇降機改修			
16	アスパル富合	長寿命化	特定天井改修		屋根・外壁・空調設備・音響設備・舞台照明改修				
17	植木文化センター	長寿命化	特定天井・外壁改修		空調設備・受変電設備・舞台機構改修				
18	火の君文化センター	長寿命化	特定天井・屋根・外壁改修	空調設備・受変電設備改修					
19	五福まちづくり交流センター	長寿命化			外壁・音響設備・昇降機改修	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計(R7~R8) 高圧引込設備・中央監視設備改修(R7)		
20	男女共同参画センターはあもにい	長寿命化		メインホール照明・スピーカー設備改修		特定天井(R6~7)・昇降機改修(R6)			
21	勤労青少年ホーム	長寿命化			屋上防水改修	防災設備改修			
22	市民会館	長寿命化		高圧引込設備改修					
23	国際交流会館	長寿命化	空調設備改修						
24	総合体育館・青年会館	長寿命化				特定天井・耐震改修(R6~R7) 空調設備改修(R6)			令和 4 年度に公民連携手法導入可能性調査実施予定
25	健軍文化ホール	長寿命化			外壁改修				
26	くまもと森都心プラザ	長寿命化	特定天井改修						

イ 社会教育系施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

≪図書館≫

- 第7次総合計画に基づき、図書館サービスの見直しや施設の利用活性化に向けた検討を行います。

方針1 資産総量の適正化

≪図書館≫

- 図書館・公民館図書室については、利用者のニーズに加え、近隣市町村との相互利用などの広域化やサービスの提供方法が多様化している状況などを踏まえ、施設の再編や統廃合についての検討を行います。

方針2 施設の長寿命化の推進

≪博物館等≫

- 現代美術館や熊本博物館は、熊本連携中枢都市圏構想においても一定の役割を担う公共施設であり、更なる魅力の向上に努めつつ適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。
- その他記念館・資料館については、老朽化した施設も見受けられることから、今後のあり方を検討した上で、改修や更新に取り組み、長寿命化を図ります。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

≪図書館≫

- 公民館図書室については、公民館とあわせて適切な運営手法を検討します。

【博物館等】

- その他記念館については、入館料を当面の間無料としており、今後、課題等を検証し、利用活性化に向けた検討を進めます。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	託麻まちづくりセンター	長寿命化	耐震・屋根・外壁・屋外給水設備改修	非常用発電設備改修		電気設備改修		高圧引込設備改修	（再掲）
2	秋津まちづくりセンター	長寿命化				特定天井改修			（再掲）
3	東部まちづくりセンター	長寿命化		耐震改修					（再掲）
4	西区役所	長寿命化			直流電源・音響設備改修	屋上防水・外壁・空調設備改修			（再掲）
5	花園まちづくりセンター	長寿命化	自動火災報知設備改修	昇降機改修				受変電設備・非常用発電設備改修	（再掲）
6	河内公民館	長寿命化					受変電設備・自動火災報知設備改修	外壁改修	（再掲）
7	幸田まちづくりセンター	長寿命化			大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事（1）	（再掲）
8	天明まちづくりセンター	長寿命化		空調設備改修	屋上防水・昇降機改修				（再掲）
9	飽田まちづくりセンター	長寿命化		昇降機改修	外壁改修			受変電設備・非常用発電設備・消防設備改修	（再掲）
10	南部まちづくりセンター	長寿命化				受変電設備・非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	（再掲）
11	清水まちづくりセンター	長寿命化				防災設備改修	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計（1）	（再掲）

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
12	北部まちづくり センター	長寿命化			高圧引込設備 改修		非常用発電 設備改修		（再掲）
13	龍田まちづくり センター	長寿命化		高圧引込設備 改修		電気設備・ 昇降機改修			（再掲）
14	五福まちづくり 交流センター	長寿命化			外壁・音響設 備・昇降機改修	大規模改修 基本計画	大規模改修基本・実施設計 （R7～R8） 高圧引込設備・中央監視設備 改修（R7）		（再掲）
15	アスパル富合	長寿命化	特定天井改修		屋根・外壁・空調設備・ 音響設備・舞台照明改修				（再掲）
16	植木文化センター	長寿命化	特定天井・外壁 改修		空調設備・受変電 設備・舞台機構 改修				（再掲）
17	火の君文化 センター	長寿命化	特定天井・ 屋根・外壁改修	空調設備・受変電設備改修					（再掲）
18	男女共同参画セン ターはあもにい	長寿命化		メインホール照明・ スピーカー設備 改修		特定天井（R6～7）・ 昇降機改修（R6）			（再掲）
19	くまもと 森都心プラザ	長寿命化	特定天井改修						（再掲）
20	市立図書館	長寿命化			大規模改修 基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修 工事（1）	
21	城南図書館・ 児童館	長寿命化			特定天井改修				
22	後藤是山記念館	長寿命化			外壁・空調 設備改修	自動火災報知 設備改修			

ウ スポーツレクリエーション施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

≪スポーツ施設≫

- スポーツ施設については、施設の保有量や、県市の役割分担、多額の更新費用及び維持管理費用などの課題があることから、今後、スポーツ施設全体のあり方の検討を行います。

≪レクリエーション施設≫

- 熊本城については、平成 28 年（2016 年）熊本地震により熊本城全域が被災したため、平成 30 年（2018 年）3 月に策定した熊本城復旧基本計画に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、復旧過程の戦略的な公開・活用に取り組み、観光資源としての早期再生を図ります。
- 動植物園については、動植物園マスタープランに基づき動植物本来の生育環境をより感じられるよう動植物の一体的な展示に取り組むとともに、江津湖との調和を目指した整備を進め、誰もが楽しめる施設を目指します。

方針 1 資産総量の適正化

≪スポーツ施設≫

- 利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、スポーツ施設のストック適正化計画（仮称）を策定し、計画的な施設の再編や施設総量の適正化に取り組みます。

≪レクリエーション施設≫

- 金峰山少年自然の家の建替えに伴い、森林学習館の機能を少年自然の家に移転・集約することにより、全体として延床面積の削減に取り組みます。

方針 2 施設の長寿命化の推進

≪スポーツ施設≫

- スポーツ施設は、躯体に加え、多数の設備も有していることから、スポーツ施設全体のあり方を検討したうえで、個別長寿命化計画に沿って計画的な保全に取り組みます。

≪レクリエーション施設≫

- 熊本城や動植物園は、本市の観光振興の拠点ですが、老朽化した建築物や設備が見受けられることから、適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに利便性の向上に努めます。

方針 3 施設運営に要する総コストの削減

≪スポーツ施設≫

- 多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化、抑制に努めます。
- 多額の一般財源を投入している状況に鑑み、受益者負担についても随時見直しを行います。

≪レクリエーション施設≫

- この分野の施設については、引き続き、受益者負担の考え方のもと、使用料の適正化や運営手法の見直しによって、収支ギャップを埋める取り組みを進めます。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	総合屋内プール	長寿命化			特定天井改修 音響設備改修（R5）				
2	総合体育館・ 青年会館	長寿命化				特定天井・耐震改修 （R6～R7） 空調設備改修（R6）			（再掲） 令和 4 年度に公民連携手法導入可能性調査実施予定
3	清水スポーツ センター	長寿命化	特定天井改修						

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
4	富合雁回館	長寿命化	特定天井改修						
5	田迎公園 (運動施設)	長寿命化	プールキャノピー改修		空調設備改修				
6	天明運動施設	長寿命化				特定天井改修			
7	植木総合スポーツセンター	その他		体育館解体					延床面積削減見込み：1,882.86 ㎡
8	水前寺運動公園 (競技場)	長寿命化		外壁・内部改修					
9	金峰山少年 自然の家	建替等		PFI 事業者選定	設計・建替工事				PFI による建替え
10	熊本城	その他	復旧事業 ※						
11	動植物園	長寿命化	施設改修工事						

※熊本城復旧事業に係る事業費は、実施計画には計上していません。

エ 産業系施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1　資産総量の適正化

- 貸会議室を有する施設等、他の公共施設と役割が重複している施設は、施設の必要性について検討を行い、用途転用や規模縮小なども視野に今後のあり方を決定します。
- 利用の少ない施設については、他の公共施設との統合や施設の有効活用策について検討を進めます。

方針 3　施設運営に要する総コストの削減

- 競輪場の運営は現在、直営により行われていますが、事業再開後は、より効率的な経営ができるよう競輪事業の包括外部委託の導入を検討します。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	勤労者福祉センター	長寿命化				大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		
2	食品交流会館	長寿命化	特定天井改修	屋上防水・空調設備改修					
3	流通情報会館	長寿命化		屋上防水・外壁・中央監視設備・昇降機改修			受変電設備改修		
4	くまもと工芸会館	長寿命化				空調設備改修			
5	水産振興センター	長寿命化						屋根・外壁・空調設備改修	
6	職業訓練センター	長寿命化				空調設備・電気設備・高圧引込設備改修			
7	競輪場	建替等	解体・設計・建替え工事等						延床面積削減見込み：約 15,000 ㎡※

※熊本地震からの再建事業に伴う既存施設の集約化により延床面積を削減予定（設計中）

オ　子育て支援施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

方針1　資産総量の適正化

≪幼稚園・保育園≫

- 公立幼稚園については、特別支援教育の充実とあわせて、ことばの教室の移転・拡充、小学校の空き教室を活用した幼稚園機能の一部移転や小中学校の改築時期に合わせた一体整備等を検討します。
- 保留児童を含めた実質的な待機児童の解消や、多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置や民営化などの運営手法等の検討を進めます。

≪児童館≫

- 利用者が少ない施設については、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取り組みを進めますが、少子化の影響等を見極め、将来的な必要性についても検討します。
- 公民館の見直しに併せ、併設施設のあり方についても検討し、建築物の老朽化や利用状況、施設の配置を踏まえ、今後の方針を決定します。

方針2　施設の長寿命化の推進

≪その他児童施設≫

- 子ども文化会館については、例年、年間 30 万人以上の利用者があり、多くの市民に利用されている状況にあるため、利便性の向上に努めつつ、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	大江交流室	長寿命化			消防設備改修	非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	（再掲）
2	託麻まちづくりセンター	長寿命化	耐震・屋根・外壁・屋外給水設備改修	非常用発電設備改修		電気設備改修		高圧引込設備改修	（再掲）
3	秋津まちづくりセンター	長寿命化				特定天井改修			（再掲）
4	東部まちづくりセンター	長寿命化		耐震改修					（再掲）
5	西区役所	長寿命化			直流電源・音響設備改修	屋上防水・外壁・空調設備改修			（再掲）
6	花園まちづくりセンター	長寿命化	自動火災報知設備改修	昇降機改修				受変電設備・非常用発電設備改修	（再掲）
7	幸田まちづくりセンター	長寿命化			大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事（1）	（再掲）
8	天明まちづくりセンター	長寿命化		空調設備改修	屋上防水・昇降機改修				（再掲）
9	南部まちづくりセンター	長寿命化				受変電設備・非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	（再掲）
10	清水まちづくりセンター	長寿命化				防災設備改修	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計（1）	（再掲）
11	龍田まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備改修		電気設備・昇降機改修			（再掲）
12	五福まちづくり交流センター	長寿命化			外壁・音響設備・昇降機改修	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計（R7～R8） 高圧引込設備・中央監視設備改修（R7）		（再掲）
13	城南図書館・児童館	長寿命化			特定天井改修				（再掲）
14	本荘保育園	長寿命化	屋根・外壁・空調設備改修						
15	横手保育園	長寿命化					屋上防水・外壁・空調設備改修		
16	白山保育園	長寿命化				屋上防水改修			

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
17	京塚保育園	長寿命化		屋上防水・外壁改修		電気設備・小荷物昇降機改修			
18	京町台保育園	長寿命化			屋上防水・外壁改修				
19	池上保育園	長寿命化		屋根・外壁・空調設備・電気設備改修					
20	小島保育園	長寿命化			大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事		
21	春日保育園	長寿命化					屋根・外壁・空調設備改修		
22	中島保育園	長寿命化			空調設備・自動火災報知設備改修				
23	幸田保育園	長寿命化		小荷物昇降機改修	屋上防水・外壁改修				
24	健軍保育園	長寿命化				屋上防水・外壁・空調設備・電気設備・小荷物昇降機改修			
25	麻生田保育園	長寿命化	屋根・外壁・空調設備・電気設備改修						
26	西里保育園	長寿命化	空調設備改修		外壁改修				
27	山本保育園	長寿命化				外壁・空調設備改修			
28	豊田保育園	長寿命化			自動火災報知設備改修	外壁改修			
29	田底保育園	長寿命化	大規模改修						
30	菱形保育園	長寿命化			外壁・空調設備改修				
31	西原公園児童館	長寿命化				屋上防水・外壁・電気設備・屋外給水設備改修			
32	子ども文化会館	長寿命化	特定天井・空調設備・昇降機・舞台機構改修			舞台照明設備改修	受変電設備・非常用発電設備・防災設備改修		

カ 保健･福祉施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

方針1 資産総量の適正化

≪高齢者福祉施設≫

- 老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した施設が多いため、施設ごとに統廃合を含めて今後の方針を検討し、老朽化対策や施設機能の見直しに取り組みます。

≪その他社会福祉施設≫

- ２ ヶ所の在宅福祉センターについては、地域コミュニティセンターや公設公民館で機能を代替できないか検討します。
- 検討結果を踏まえ、更なる利活用策や用途転用等の可能性についても研究します。

方針2 施設の長寿命化の推進

≪高齢者福祉施設≫

- 介護予防施設については、利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

≪障がい者福祉施設≫

- 障害者福祉センター希望荘は、施設の老朽化が進みつつあることから適切なメンテナンスに努め、施設の長寿命化を図ります。

≪児童福祉施設≫

- こどもセンターについては、スペースの有効活用策を検討しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

≪保健施設≫

- 各区役所内の健康センターについては、庁舎機能と一体的に適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。

≪その他社会福祉施設≫

- その他の施設は、スペースの有効活用策や利用者のニーズに応じた運営を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を進めます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

≪高齢者福祉施設≫

- 城南老人福祉センターについては、建替えを行う城南まちづくりセンターへの合築･複合化を行いました。今後、旧城南老人福祉センターは解体し、跡地の売却等を検討します。

≪障がい者福祉施設≫

- 運営手法のあり方や浴室の利用料金等について検討を行い、収支ギャップを埋める取組を進めます。

≪保健施設≫

- 旧保健福祉センターを中心とした分室については、スペースの有効活用を進めますが、各分室の利用状況等を踏まえ、分室の必要性や効果の面から検証を行い、検診手法や検診体制のあり方について検討を行います。

≪その他社会福祉施設≫

- 用途廃止した植木温泉福祉交流館については、地元からの意見やマーケットサウンディングの結果などを踏まえ、有効活用に取り組みます。

(イ)今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	旧城南老人福祉センター	建替等		解体工事					延床面積削減見込み：668.81㎡
2	障害者福祉センター希望荘	長寿命化			空調設備・電気設備改修		高圧引込設備改修		
3	健康センター清水分室	長寿命化		空調設備改修					
4	お達者文化会館	長寿命化				外壁・空調設備改修			
5	南部万年青会館	長寿命化				外壁改修			
6	東部はつらつ交流会館	長寿命化				外壁・空調設備改修			
7	南部在宅福祉センター	長寿命化			昇降機改修	自動火災報知設備改修			
8	植木健康福祉センター	長寿命化	空調設備（空冷チラー）改修		屋上防水・外壁・空調設備改修（R5～R6） 特定天井改修（R5）		プールろ過設備改修		
9	夢もやい館	長寿命化					屋上防水・空調設備改修		

キ 行政系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針1 資産総量の適正化

≪庁舎等≫

- 公民館と一体的に利用されている施設も多いことから、公民館のあり方とあわせて機能の見直しについて検討します。

≪その他行政系施設≫

- 単体で設置されている施設については、老朽化の状況を踏まえながら、他施設との統合や機能移転について長期的な視点で検討します。
- 他の公共施設との機能の重複や市域内での配置状況を踏まえ、老朽化が進んだ際には施設の廃止、跡地の売却等について検討します。
- 森林学習館については、建替えを行う金峰山少年自然の家への機能集約を図ります。

≪消防施設≫

- 消防署及び各出張所については、平成 28 年度(2016 年度)から新たな署所体制がスタートしたことから、実際の運営状況を検証しながら、長期的な視点で効率的かつ効果的な配置について検討を進めます。
- 特に西消防署の西区内への移転については、あらゆる災害から市民の生命財産を保護するため、出張所等の再編と併せて検討することとし、全市的な視点で計画的に取り組んでいきます。

方針2 施設の長寿命化の推進

≪庁舎等≫

- 個別長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化はもとより安全性の確保に取り組みます。

≪消防施設≫

- 消防署や出張所はもとより、消防コミュニティセンターや機械倉庫についても、不具合の改善に努め、安全に長く使用できるよう、日常のメンテナンスに努めます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

≪庁舎等≫

- 花畑町別館跡地については、庁内での慎重な検討を踏まえ、民間活力の活用を含め、跡地利用に関する方針を決定します。

(イ)今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	熊本市庁舎	その他		特定天井改修		受変電設備改修			
2	市役所別館	その他			受変電設備改修				
3	大江交流室	長寿命化			消防設備改修	非常用発電設備改修		大規模改修基本計画	(再掲)
4	託麻まちづくりセンター	長寿命化	耐震・屋根・外壁・屋外給水設備改修	非常用発電設備改修		電気設備改修		高圧引込設備改修	(再掲)
5	秋津まちづくりセンター	長寿命化				特定天井改修			(再掲)
6	東部まちづくりセンター	長寿命化		耐震改修					(再掲)
7	西区役所	長寿命化			直流電源・音響設備改修	屋上防水・外壁・空調設備改修			(再掲)
8	河内まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備改修		昇降機改修・大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		(再掲)
9	河内まちづくりセンター芳野分室	長寿命化			大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修工事(1)	(再掲)

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
10	花園まちづくり センター	長寿命化	自動火災報知 設備改修	昇降機改修				受変電設備・非常 用発電設備改修	（再掲）
11	幸田まちづくり センター	長寿命化			大規模改修 基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修 工事（1）	（再掲）
12	南区役所	長寿命化	耐震改修				受変電設備・昇 降機設備・非常 放送設備改修		
13	天明まちづくり センター	長寿命化		空調設備改修	屋上防水・ 昇降機改修				（再掲）
14	飽田まちづくり センター	長寿命化		昇降機改修	外壁改修			受変電設備・非常 用発電設備・消防 設備改修	（再掲）
15	南部まちづくり センター	長寿命化				受変電設備・非常 用発電設備改修		大規模改修 基本計画	（再掲）
16	清水まちづくり センター	長寿命化				防災設備改修	大規模改修 基本計画	大規模改修基本・ 実施設計（1）	（再掲）
17	北部まちづくり センター	長寿命化			高圧引込設備 改修		非常用発電 設備改修		（再掲）
18	龍田まちづくり センター	長寿命化		高圧引込設備 改修		電気設備・ 昇降機改修			（再掲）
19	旧城南まちづくり センター	建替等	既存庁舎解体 (2)						延床面積削減見込み： 3,529.94㎡
20	城南まちづくり センター	長寿命化				屋根・外壁改修			城南福祉センター分
21	北区役所	長寿命化		耐震改修（R4～R5） 昇降機改修（R5）					
22	環境総合センター	長寿命化	屋上防水・外 壁・高圧引込開 閉器改修				受変電設備・非常 用発電設備・中央 監視設備・昇降 機・自動火災報知 設備改修		
23	西区土木センター	長寿命化				外壁・空調設備 改修	受変電設備・高圧 引込設備改修		
24	ふれあい文化 センター	長寿命化	耐震・屋上防水・ 外壁・空調設備・ 電気設備改修		昇降機改修	非常用発電 設備改修	高圧引込設備 改修	大規模改修基 本計画（新館）	
25	植木ふれあい 文化センター	長寿命化		屋上防水・外壁・ 空調設備改修		電気設備改修			
26	森林学習館	建替等				用途廃止予定	施設解体予定		金峰山少年自然の家へ の機能移転を予定 延床面積削減見込み： 226 ㎡
27	市消防局・ 中央消防署	長寿命化	震災復旧・耐震 改修			空調設備改修	大規模改修 基本計画	受変電設備・非常 用発電設備改修 大規模改修基本・ 実施設計（1）	
28	出水出張所	長寿命化	屋上防水・外壁 改修	空調設備・電気 設備・屋外給水 設備改修					
29	清水出張所	長寿命化			屋上防水・外壁・ 空調設備改修				
30	田崎出張所	長寿命化		空調設備改修					
31	西消防署	長寿命化	耐震改修						
32	小島出張所	長寿命化			大規模改修 基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修 工事（1）	
33	島崎出張所	長寿命化					屋上防水・外 壁・空調設備 改修		
34	河内出張所	長寿命化				大規模改修 基本計画	大規模改修基本・実施設計		
35	川尻出張所	長寿命化		屋上防水・外 壁・空調設備・ 電気設備・屋外 給水設備改修					
36	飽田天明出張所	長寿命化					大規模改修 基本計画	大規模改修基本・ 実施設計（1）	
37	東消防署	長寿命化			空調設備・電気 設備・屋外給水 設備改修				
38	託麻出張所	長寿命化			屋上防水・外壁・ 空調設備改修				

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
39	小山出張所	長寿命化			屋上防水・外壁・空調設備改修				
40	南熊本庁舎	長寿命化		屋上防水・外壁・電気設備・屋外給水設備改修					
41	池田庁舎	長寿命化						大規模改修 基本計画	
42	南消防署	長寿命化						外壁改修	
43	植木出張所	長寿命化		外壁・空調設備改修					

ク 供給処理施設

（ア） 総合管理計画における施設分野別方針

方針1 資産総量の適正化

- 東部環境工場においては、熊本連携中枢都市圏ビジョンに基づき、近隣自治体からの可燃ごみの受け入れを検討するとともに、必要な設備等の改修を計画的に実施していきます。
- 建替えに伴い用途廃止された旧西部環境工場については、解体に多額の費用を要するため、国庫補助の活用も検討しながら早期の解体に取り組みます。
- クリーンセンター等については、収集体制の見直しや民間委託の状況を踏まえ、必要性も含めて今後の対応を検討します。

方針2 施設の長寿命化の推進

- 環境工場については、躯体のみならず、多数の設備を有していることから、計画的なメンテナンスと改修により、長寿命化を図ります。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

- 環境工場については、施設の改修や更新にあわせて、燃料制御の改善や最適化、省電力機器の採用などによりエネルギー利用の効率化を図ります。
- 熊本地震で被災した秋津浄化センターについては、平成 28 年度（2016 年度）末に用途廃止し、敷地の一部に災害公営住宅を新設しました。引き続き、残りの敷地の活用について検討を行います。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	備考
1	東部クリーンセンター	長寿命化		高圧引込設備改修					
2	東部環境工場	長寿命化		改修工事					
3	旧西部環境工場	建替等	令和9年度以降解体予定						延床面積削減見込み：15,188.44 ㎡

ケ　その他の施設

（ア）　総合管理計画における施設分野別方針

方針2　施設の長寿命化の推進

- 各施設の設置目的に応じて、利用状況や必要性について検討し、今後の方向性を決定します。
- 設備を有する火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。
- 辛島公園地下駐車場は、建物及び設備の老朽化が著しいことから、令和 2 年度（2020 年度）から長寿命化工事に着手しています。引き続き、計画的な保全に取り組みます。

方針3　施設運営に要する総コストの削減

- 建替え後の植木火葬場については、指定管理者制度の導入など、管理手法の見直しを検討します。

（イ）今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）	R8（2026）	備考
1	三山荘	長寿命化		給水設備改修				受変電設備・自動火災報知設備改修	
2	東部交流センター	長寿命化						屋根・外壁・空調設備改修	
3	熊本市斎場	長寿命化		空調設備改修（R4～R5） 特定天井改修（R5） 直流電源装置改修（R5）					順次、火葬炉改修を実施
4	植木火葬場	建替等	基本・実施設計		建替工事				
5	動物愛護センター	長寿命化		屋上防水改修			大規模改修基本計	大規模改修基本・実施設計（1）	
6	武蔵塚駅前自転車駐車場	長寿命化			屋上防水・外壁改修		搬送機改修		
7	辛島公園地下駐車場・地下通路	長寿命化	大規模改修						
8	植木病院	長寿命化		防災設備改修					
9	旧市民病院	建替等	解体工事	※工事を一時中止しているため完了時期未定					延床面積削減見込み：28,481.13㎡

パブリックコメントの結果と対応

パブリックコメント実施概要

1 意見募集期間　令和３年（2021 年）12 月 27 日（月）～令和４年（2022 年）１月 31 日（月）

2 ご意見の提出状況　４人（23 件）

3 提出されたご意見と本市の考え方

【対応１（補足修正)】 １件（ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの）

【対応２（既 記 載)】15 件（すでにご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの）

【対応３（説明･理解)】 ２件（市としての考えを説明し、ご理解いただくもの）

【対応４（事業参考)】 ５件（素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事項として今後の参考とするもの）

【対応５（そ の 他)】 ０件（素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの）

No.	素案のページ	項目	ご意見	本市の考え方	対応内訳
1	－	分野別方針	県立美術館の分館に図書館の分館を作ってほしい。	いただいたご意見については、今後、図書館分野のあり方や、県市連携の検討の中で参考とさせていただきます。	対応4（事業参考）
2	－	素案全体	人口が減ってきているので、施設を 50%~70%程減らしていくべき。	公共建築物については、本市の人口減少の見込みや財政状況、世代別人口構成変動に伴う市民ニーズの変化、公共建築物の今後の更新等にかかるコスト試算の結果等を踏まえ、施設の統廃合や規模適正化の取組によって総延床面積を 20%削減することとしています。	対応2（既記載）
3	－	素案全体	場所によっては民営化を積極的に進めていくべき。	施設運営に要する総コストの削減や資産総量の適正化の観点から、既存施設の運営手法の見直しの中で、施設の民営化についても検討していくこととしています。	対応2（既記載）
4	P5	分野別方針	児童館等の子育て支援施設の充実に向けて、指定管理者制度の導入などによる民間活力の活用を図るべきではないか。	施設の管理にあたっては、民間活力の積極的な活用に取り組むこととしており、子育て支援施設においても、子ども文化会館や一部の児童館などに指定管理者制度を導入しています。引き続き、利用状況や他の施設との併設状況等を踏まえ、運営手法の見直しなどを検討します。	対応２（既記載）
5		分野別方針	新たに施設を整備するのではなく、高齢者対象施設を多世代で利用可能な施設となるよう見直しを行い、利用者サービスの向上に取り組むべきではないか。	高齢者対象施設に限らず、既存施設の利用状況等に課題がある施設については、多くの市民の方に利用していただける施設となるよう機能や用途を見直すなど、利用者サービスの充実に取り組みます。	対応２（既記載）
6	P13	素案全体	施設内で使用されていない土地がある場合は、当該部分のみを公売するなどの工夫ができるのではないか。	施設敷地内の土地の一部を売却する場合、接道状況や売却価格への影響などの課題があるものの、引き続き、使用されていない土地の売却についても検討を行うなど、財源の確保に努めます。	対応４（事業参考）

パブリックコメントの結果と対応

No.	素案のページ	項目	ご意見	本市の考え方	対応内訳
7		分野別方針	学校プール施設の統合を進めることで、不要になった土地の売却が可能になるのではないか。	プールについては、それぞれの学校の状況等を踏まえ、近隣学校との共同利用や民間施設の活用などの検討を行うこととしており、いただいたご意見も参考にしながら検討を進めてまいります。	対応４ （事業参考）
8	P21	素案全体	公共建築物の総延床面積を 20%削減する方針については賛成だが、単に総延床面積を減らすだけでなく、既存施設の統合などを契機とした市民サービスの充実に向けた取組が必要だと考える。	資産総量の適正化にあたっては、市民ニーズを踏まえた検討を行うこととしており、施設の建替えや統合等を行う際には、既存機能や運営手法を見直すなど市民サービスの充実を図ります。	対応２ （既記載）
9	P22	素案全体	資産総量の適正化の取組によって生じる余剰部分については、民間への貸付を行うなど、スペースの有効活用や収入確保に取り組むべきではないか。	施設機能の見直しや施設の用途廃止によって生じる余剰部分については、現在も民間事業者への貸付や目的外使用許可を行っています。引き続き、保有資産の有効活用や賃料収入の確保に向けて取り組んでいきます。	対応２ （既記載）
10	P32	素案全体	施設運営に要する総コストの削減に向けては、民間活力を積極的に活用していくことが有効であり、今まで以上に施設運営に指定管理者制度の導入を進めていくべきではないか。	本市においては、すでに 400 以上の施設に指定管理者制度を導入していますが、今後とも、導入効果が見込める施設については、指定管理者制度の導入を検討してまいります。	対応２ （既記載）
11		素案全体	指定管理者制度の導入ができず、直営で管理する施設（教育委員会所管施設など）には、包括的民間委託の手法を導入しコスト削減に取り組むべきではないか。	包括的民間委託については、教育委員会所管の施設に限らず、公民連携プラットフォームなどで民間事業者の意見もお聞きしながら導入に向けて検討を行います。	対応２ （既記載）
12		素案全体	受益者負担の適正化の際には、施設使用の区分貸しを見直し、時間貸しとするなど、利用者の利便性の向上についても取り組んではどうか。	本市では、効率的な施設運営や事務改善に取り組みながら、使用料・手数料の見直しを行っています。 この際、施設によってはサービスの利用時間の延長などに取り組みましたが、今後の検討にあたっては、いただいたご意見も参考にしながら、取組を進めていきます。	対応４ （事業参考）

パブリックコメントの結果と対応

No.	素案のページ	項目	ご意見	本市の考え方	対応内訳
13	P33	素案全体	計画に基づく取組を推進するにあたっては、民間の専門家の意見聴取を可能とする組織体制を構築するべきではないか。	熊本市では、公共施設等総合管理計画全体の推進に向けた専門家による組織は設置していませんが、個々の公共施設の建替えなどの検討にあたっては、必要に応じて検討委員会等を設置し、専門家のご意見をいただきながら進めています。また、令和元年度（2019 年度）に設置した熊本市公民連携プラットフォームにおいて民間事業者との意見交換（マーケットサウンディング）を実施し、民間の意見や提案を取組に反映することとしています。	対応３ （説明・理解）
14	P18	素案全体	保有する建築物に関する課題について、記載の視点に加えて、建築物の敷地の状況、特に活断層、液状化や浸水ハザード等のリスクがあることを記載することが必要ではないか。 また、今後は、この視点での評価を加えて各施設の廃止、統廃合、用途転用等の選択を検討するべきではないか。	公共施設等総合計画に基づく取組については、関連計画等との整合を図りながら推進することとしており、活断層や浸水ハザード等のリスクについては、地域防災計画等の中で整理する内容であると考えています。 また、建築物については、災害時には避難場所などに利用されることから、災害時の役割等を踏まえ、予防保全の取組や、施設の建替えや大規模改修の際の整備内容の検討などを行っていくこととしています。	対応３ （説明・理解）
15	P21	素案全体	資産総量の適正化にあたっては、施設の用途廃止や機能集約に加えて、機能転換や利用形態の転用も検討する必要がある。	資産総量の適正化にあたっては、施設の用途廃止や機能集約を行うだけでなく、市民ニーズを踏まえた既存施設の用途転用や、建替えを契機とした施設機能の見直しなどにも取り組むこととしています。	対応２ （既記載）
16		素案全体	公共施設跡地については、売却だけでなく、太陽光発電等の施設や、今後の高齢化を見据え、高齢者関連施設への用途転用、防災面からの避難施設など様々な視点から検討する必要がある。	公共施設の跡地については、周辺施設の建替え用地や災害対応など、様々な視点から検討を行っています。そのうえで、市として利用予定がない場合は、売却収入や固定資産税の増収などの観点から売却を行うことを基本としています。	対応２ （既記載）
17	P24 P27	素案全体	計画保全を確実、スムーズに実施するための工夫を設計へ反映させることが必要ではないか。	公共施設等総合管理計画に基づき平成 30 年度（2018 年度）に策定した熊本市公共建築物長寿命化指針において、部材の「耐久性」や「更新性」に加え、「可変性」や「維持管理のしやすさ」、「省エネルギー」の各視点で、設計時に留意すべき事項を整理し、既存の設計基準等へ反映することとしております。	対応２ （既記載）

パブリックコメントの結果と対応

No.	素案のページ	項目	ご意見	本市の考え方	対応内訳
18	P27	素案全体	公共施設等のユニバーサルデザイン化を推進するためには、これに対応した施設の整備が必要になる。 担当する市の職員や設計事務所に加え、障がい当事者等との意見交換や事前協議を実施することで、より使いやすいユニバーサルデザイン化された施設を実現することができる。 障がい当事者等の関与を制度化する等の施策の検討はできないか。	本市においては、やさしいまちづくり条例（熊本県条例）にもとづき、一定規模以上の施設整備の際に、障がい者団体等との意見交換や施設の利用体験会など実施し、バリアフリーやユニバーサルデザインの実現に取り組んでいます。 今後も、ユニバーサルデザインの推進に向けた検討を進めます。	対応４ （事業参考）
19	別冊 P1	分野別方針	「他の政令市との比較において、本市の市営住宅は、占有率が高く」とありますが「本市の市営住宅は市有施設全体に占める比率が他の政令市との比較において高く」ということか。	ご指摘のとおり、分かりやすい表現に修正いたします。	対応１ （補足修正）
20		分野別方針	高齢者、障がい者、外国人等の住宅確保要配慮者等の利用促進に向けた建替え、改修計画が必要ではないか。	市営住宅では、誰もが安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、建替等を行う中でバリアフリー化を進めていきます。	対応２ （既記載）
21	別冊 P3	分野別方針	避難所に指定されている学校の中で浸水地域に存在し、水害時の孤立化や付近住民が避難してくるルートが浸水により確保できない地域もある。 今後の改修や、建替え時には高齢者や障がい者等の避難に対応できるように計画することが必要ではないか。	各学校においては、順次バリアフリー化（スロープやエレベーターの設置など）を進めており、災害時の対応も想定し、既存施設の改修も含め、引き続き取組を推進していきます。 なお、浸水地域における水害時の孤立化等の課題については、本計画の対象外の事項になりますので、関係課へ情報提供させていただきます。	対応２ （既記載）
22	別冊 P6	分野別方針	利用対象者について、地域住民に高齢者、障がい者、外国人等が含まれることを前提にした施設整備が必要ではないか。	ユニバーサルデザインの推進に向けて、高齢者や障がい者に加え、外国人などの全ての人が利用しやすい公共施設となるよう、利用者の利便性や快適性の向上に取り組むこととしています。	対応２ （既記載）
23	別冊 P30	分野別方針	道路について、自動車通行利用の視点に加えて歩行者空間（特に高齢者や障がい者）という視点での整備や改修を検討する必要があるのではないか。	インフラ資産については、ユニバーサルデザイン化など進めており、市民ニーズを適切に捉え、計画的に取り組んでいきます。	対応２ （既記載）